

以上の通りご報告申し上げます。

令和4年5月27日

学校法人すみれ学園 理事長

内田 新



学校法人すみれ学園の第11期(令和3年4月1日～令和4年3月31日)学校法人会計決算
報告書において、適法かつ妥当である事を認めます。

令和4年5月27日

学校法人すみれ学園 監事

吉田 来子

